

令和8年度学校施設開放 利用可能種目及び利用条件一覧表

No. 1

学校名	利用場所	利用条件	
全校	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事を優先させること。 ・使用後はトイレ清掃を行うこと。 ・使用で出たごみは必ず持ち帰ること。 ・使用時間を遵守すること。 ・学校施設内は禁煙です。乗り入れ車両内でも喫煙しないこと。 ・学校備品を無断で使用しないこと。また大切に扱うこと。（学校の備品を破損した場合は、学校及び生涯学習スポーツ課に報告すること。） 	
	運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で活用するラインを消したときは必ず現状復帰すること。（特に運動会の時期等） 	
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・使用後は必ず清掃を行うこと。 ・消灯、戸締りを徹底すること。 	
学校名	利用場所	利用可能種目	左記以外のスポーツについて
古市小学校	運動場	少年サッカー、ドッジボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用後の原状復帰 	
	体育館	バレーボール、ドッジボール、剣道、空手 フライングディスク、ダンス、バドミントン スポンジテニス、バスケットボール	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館シューズなどの上履きを利用する。利用後はモップ掃き等の清掃を行うこと。 ・他の車の駐車通行等を妨げないように注意すること。 ・鍵の貸出＆返却は基本的に学校の課業時間内（17時まで）にお願いします。17時以降は学校業務が終了していることもありますので、その場合は対応しかねます。 ・体育館内は学校施設ですので団体の荷物は置かないこと。 ・使用日程調整に関しては団体間での協議とする。 ・食べ物の持ち込み禁止。 	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	
駒ヶ谷小学校	運動場	少年軟式野球、少年ソフトボール、陸上 少年サッカー、キックベースボール、ドッジボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用後は必ずグラウンド整備とトイレ清掃を行うこと。 	
	体育館	剣道、空手、バレーボール、ダンス	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用後は床のモップかけ、体育館とトイレの清掃を行うこと 	
	プール	※ 利用期間は後日通知	
西浦小学校	運動場	少年軟式野球、少年ソフトボール、少年サッカー キックベースボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイクを利用した場合グラウンド整備を行うこと。 ・用具等の管理は各団体で行い、倉庫等で学校の施設を使う場合は、団体同士で相談してもらう。 ・鍵の貸し出し・返却は学校の課業時間内（17時まで）に行うこと。 ・校内の車の乗入れは最小限にし、他の車の駐車通行等を妨げないように注意すること。 ・トイレを清潔に保つこと。 ・体育館外倉庫（西）の扉周辺に駐輪しないこと。 	
	体育館	ダンス、バレーボール、ドッジボール、トレーニング、 バトントワリング、バドミントン、剣道、空手	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館シューズ等の上履きを利用すること。利用後はモップ掃き等の清掃を行うこと。 ・鍵の貸し出し・返却は学校の課業時間内（17時まで）に行うこと。 ・校内の車の乗入れは最小限にし、他の車の駐車通行等を妨げないように注意すること。 ・トイレを清潔に保つこと。 ・食べ物の持ち込み禁止。 ・舞台上には上がらない。 ・門外の吸い殻・空き缶放置禁止。 	
	プール	※ 利用期間は後日通知	

利用可能種目は予告なく変更する場合があります。

令和8年度学校施設開放 利用可能種目及び利用条件一覧表

No.2

学 校 名	利 用 場 所	利 用 可 能 種 目	左記以外のスポーツについて
高鷲 小学校	運動場	少年軟式野球、ソフトボール 『第2グラウンド：こども未来館たかわし横』サッカー、 グラウンドゴルフ	基本的に許可できない。
	(利用条件)	・学校敷地内の駐車スペースが狭いため車輛の乗り入れは、通行等の妨げにならないようにすること。 ・路上駐車禁止。 ・使用日程調整に関しては団体間での協議とする。 ・トイレを清潔に保つこと。	※全体の利用条件 体育館の壁にボールを当てない。原則フロア以外立ち入り禁止（舞台、倉庫、2Fで遊ばない等）。
	体育館	バレー、バスケットボール、バドミントン、空手、 ソフトバレー、ボール	
	(利用条件)	・学校敷地内の駐車スペースが狭いため車輛の乗り入れは、通行等の妨げにならないようにすること。 ・路上駐車禁止。 ・使用日程調整に関しては団体間での協議とする。 ・トイレを清潔に保つこと。	
	プール	※ 利用期間は後日通知	
丹比 小学校	運動場	軟式野球、グラウンドゴルフ サッカー（第2グラウンドのみ）	学校に相談の上、許可する場合がある。 ※全体の利用条件 車のグラウンド乗り入れ禁止。門、ゲート等は子どもの安全確保の為閉めること。体育館の壁にボールを当てない。原則フロア以外立ち入り禁止。（舞台、倉庫、2Fで遊ばない等）。
	(利用条件)	・利用後はグラウンド整備とトイレ掃除を行うこと。 ・野球のバッティング練習は低学年のみ。	
	体育館	バレー、バスケットボール、合気道、空手	
	(利用条件)	・バレー、バスケットボールで使用する場合は、体育館シユーズ等の上履きを利用し、利用後は清掃を行うこと。 ・合気道、空手で使用する場合、裸足等で練習する際は使用後に拭き掃除などの清掃を行うこと。	
	プール	※ 利用期間は後日通知	
羽曳が丘 小学校	運動場	ソフトボール、キックベース、ドッジボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・利用後は必ずグラウンド整備を行うこと。 ・雨が降っていなくともグラウンドの状態が悪いときは使用しないこと。 ・校内の車の乗入れは最小限にし、他の車の駐車通行等を妨げないように注意すること。	
	体育館	剣道、柔道、空手、体操、カラーリング	
	(利用条件)	・球技以外は要相談。 ・バスケットボール等の球技については、土曜日、日曜日の12時～18時の時間帯に限定します。その他の種目についても夜間は20時までの利用とします。	
	プール	※ 利用期間は後日通知	
白鳥 小学校	運動場	野球（小学生）、キックベース ソフトボール（中学生以上はキャッチボール・ノックのみ）	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・スパイクを利用した場合は、必ずグラウンド整備を行うこと。 ・ソフトボールは飛ばないボールを利用すること。	
	体育館	バドミントン、バレー、ソフトバレー	
	(利用条件)	・行事等で不定期に利用不可となる場合がある。 ・体育館シユーズを利用すること。 ・食べ物の持ち込み禁止。音楽不可。	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	
高鷲南 小学校	運動場	ソフトボール（小学生）、キックベース	基本的に許可出来ない
	(利用条件)	・スパイクを利用した場合は、必ずグラウンド整備を行うこと。	
	体育館	空手、バレー、ドッジボール、バスケットボール	
	(利用条件)	・体育館シユーズ等の上履きを利用すること。 ・食べ物の持ち込みは禁止、飲み物に関しては、フロアでは飲まないこと。	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	

利用可能種目は予告なく変更する場合があります。

令和8年度学校施設開放 利用可能種目及び利用条件一覧表

No. 3

学 校 名	利 用 場 所	利 用 可 能 種 目	左記以外のスポーツについて
古市南 小学校	運動場	少年軟式野球（小学生）、少年サッカー（小学生） ソフトボール（小学生）、キックベースボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・利用後は必ずグラウンド整備、ラインが消えたときのライン引き、トイレ清掃を行い、原状復帰すること。 ・お茶、スポーツ飲料等の水分補給を除き、飲食禁止を徹底すること。 ・鍵の貸し出し・返却は学校の課業時間内（17時まで）に行うこと。	
	体育館	バスケットボール、バレーボール、剣道、空手、柔道、 レクリエーション	
	(利用条件)	・利用後は必ずフロアのモップ掛け、トイレ清掃を行い、原状復帰すること。 ・お茶、スポーツ飲料等の水分補給を除き、飲食禁止を徹底すること。 ・鍵の貸し出し、返却は学校の課業時間内（17時まで）に行うこと。	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	
恵我之荘 小学校	運動場	少年野球（軟式・小学生）、ソフトボール（小学生） 少年サッカー（小学生）、キックベースボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・利用後はグラウンドの整備を行うこと。 ・トイレ使用の際、コンクリート部分に土が残った場合は、掃き掃除をお願いします。	
	体育館	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン ドッジボール、空手、剣道、居合道	
	(利用条件)	・上履きを利用し、利用後はモップで掃除を行うこと。	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	
高鷲北 小学校	運動場	少年野球、少年サッカー、P T A ソフトボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・使用後は整地等を行い原状復帰すること。（テント、朝礼台、なわとびの跳び板を移動、くいを抜いた、ラインが消えた場合など） ・近隣への騒音に気をつける（土日の早朝は過去にクレーム有り）。 ・トイレ清掃を行い、トイレを清潔に保つこと。	
	体育館	新体操、バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン	
	(利用条件)	・飲食厳禁（お菓子も不可） ・利用した器具は元の位置に戻すこと。 ・マットや跳び箱など移動させた場合は、必ず使用前の状態に復帰すること ・フロアのモップ掛け、倉庫の掃除を毎回必ず行うこと。 ・フットサル禁止。黒板・ピアノカバー等に落書き厳禁。 ・カーテン、中央および正面のネットを丁寧に扱うこと。 ・トイレ清掃を行い、トイレを清潔に保つこと。	
	プール	※ 貸し出しを行わない。	
埴生南 小学校	運動場	少年野球（軟式・小学生）、ソフトボール（小学生）、キックベースボール、グラウンドゴルフ	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	・グラウンド整備、原状復帰を行うこと。 ・スパイク不利用	
	体育館	ダンス・バトントワリング、ソフトバレーボール、 新体操、バドミントン、卓球、剣道、空手、少林寺拳法 ※ポールがないため、普通のバレーボールは不可。	
	(利用条件)	・終了後、モップ等でのふき掃除を行い原状復帰を行うこと。 ・体育館シューズ等の上履きを利用すること。 ・バトントワリングで使用する場合、バトンは両側にゴムなどのクッション材がついているものを使用すること。	
	プール	※ 利用期間は後日通知	

利用可能種目は予告なく変更する場合があります。

令和8年度学校施設開放 利用可能種目及び利用条件一覧表

No. 4

学 校 名	利用場所	利用可能種目	左記以外のスポーツについて 学校に相談の上、許可する場合がある
西浦東 小学校	運動場	少年野球、少年サッカー、ソフトボール	学校に相談の上、許可する場合がある
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用後、必ず道具を活用して凹凸をなくし、グラウンド整備を行うこと。 ・ 運動会用の白線を消したときは、必ず現状復帰すること。 ・ 使用後、校庭側トイレの消灯チェックをし、定期的に掃除すること。 ・ 校内の自動車の駐車は最小限にし、学級菜園の横や校舎横の土の場所は、駐車禁止。（車の重みで轍ができ教育活動に支障をきたすから） ・ 団体同士で使用が重ならないように、団体間で互いに調整を行うこと。（学校は関与しません） ・ 旧西浦東幼稚園横の空地は駐車禁止。（本校の敷地ではありません） ・ 学校行事を優先します。 	
	体育館	バレーボール、バトントワリング、ニュースポーツ、バスケットボール、剣道、レクリエーション、子ども会・学童の活動、空手	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館シューズ等の上履きを利用すること。 ・ 利用後は必ずモップ掛け、掃き掃除等を行うこと。 ・ 定期的にトイレ掃除を行うこと ・ 団体同士で使用が重ならないように、団体間で互いに調整を行うこと。（学校は関与しません） ・ 校内の自動車の駐車は最小限にし、学級菜園の横や校舎の横の土の場所は、駐車禁止。（車の重みで轍ができ教育活動に支障をきたすから） ・ 旧西浦東幼稚園横の空地は駐車禁止。（本校の敷地ではありません） ・ 学校行事を優先します。 	
プール		※ 利用期間は後日通知。	
誉田 中学校	運動場	貸し出しを行っていない。	基本的には許可出来ない
	体育館	バスケットボール、バレーボール	
峰塚 中学校	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館シューズ等の上履きを利用すること。 ・ 利用後は必ずモップ掛け、掃き掃除等を行うこと。 ・ 体育館内での飲食禁止（痕跡を発見した場合は一切貸し出しを認めない）。 ・ 校内には駐車スペースがないため車での来校禁止。 ・ 中学校部活動や学校行事を優先します。（急遽、貸出ができない場合があります。） ・ 土日祝日は貸出を行いません。 ・ 冬休みおよび春休みは貸出を行いません。 	基本的には許可出来ない
	運動場	貸し出しを行っていない。	
高齋 中学校	体育館	バスケットボール	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内飲食禁止。 ・ 使用後は現状回復すること。 ・ 鍵の管理が確実にできること。 ・ 体育館は専用シューズ等の上履き必須。 ・ 各団体の用具の保管は原則不可。 ・ 校内の自動車の乗入れ、駐車は最小限にし、生徒の下校時間の乗り入れを避ける、他車の駐車通行を妨げない等事故、トラブル防止に細心の注意を払うこと。 ・ 学校行事、部活動優先につき、前日準備等で使用不可になる場合あり。 	
	柔道場	柔道	
(利用条件)	上記「体育館」参照		
	・道場内は、土足厳禁（原則裸足）。		
高齋 中学校	運動場	貸し出しを行っていない。	
	体育館	貸し出しを行っていない。	

利用可能種目は予告なく変更する場合があります。

令和8年度学校施設開放 利用可能種目及び利用条件一覧表

No. 5

学 校 名	利用場所	利用可能種目	左記以外のスポーツについて
河原城 中学校	運動場	貸し出しを行っていない。	基本的には許可出来ない
	体育館	球技系、ダンス系、ニュースポーツ、武道	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・館内飲食禁止。土足厳禁 ・使用後は現状回復すること。 ・鍵の管理が確実にできるようにしてください。 ・各団体の用具の保管は原則不可。 ・校内の自動車の乗入れ、駐車は最小限にし、生徒の下校時間の乗り入れを避ける。他車の駐車通行を妨げない等事故、トラブル防止に細心の注意を払うこと。 ・学校行事、部活動優先につき、前日準備等で使用不可になる場合あり。 	
高麗南 中学校	運動場	貸し出しを行っていない。	基本的には許可出来ない
	体育館	バスケットボール、バレーボール	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館シューズ等の上履きを利用すること。 ・鍵の管理をきちんと出来ること。必ず次の日の朝に鍵を返却できること。 ・器具の原状復帰をきちんと出来ること。 ・中学校部活動や学校行事を優先します。 ・学校行事の前日準備等で体育館が夜間利用できないことがあります。 ・長期休業日（春・夏・冬休み）は貸し出しを行っていません。 ・年に2日程は、ワックスがけのため貸し出さない日あり。 	
はびきの 埴生学園	運動場	サッカー、軟式野球、ソフトボール、テニス	基本的には許可出来ない
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の部活動を優先する。 ・使用後はグラウンド（コート）整備を行うこと。 ・駐輪、駐車マナーを守ること。 ・団体同士で使用が重なっている場合は、互いに調整を行い使用すること。 ・試合等を行う場合は事前に学校・他の同日使用団体に通知すること。 ・鍵の管理をきちんと出来ること。必ず使用した次の学校課業日に鍵を返却できること。鍵の貸出は使用日の前日、もしくは当日の課業時間内(9:00~17:00)に行うこと。土日祝に使用の場合は直前の課業日を当日とします。17時以降は対応しかねます。 	
	体育館	<p>【第1体育館】バスケットボール、バレーボール 【第1体育館剣道場】太鼓 【第1体育館柔道場】空手 【第2体育館】バスケットボール</p>	
	(利用条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の部活動を優先する。 ・体育館シューズ等の上履きを利用すること。 ・フロア内での飲食禁止。 ・駐輪、駐車マナーを守ること。 ・団体同士で使用が重なっている場合は、互いに調整を行い使用すること。 ・鍵の管理をきちんと出来ること。必ず使用した次の学校課業日に鍵を返却できること。鍵の貸出は使用日の前日、もしくは当日の課業時間内(9:00~17:00)に行うこと。土日祝に使用の場合は直前の課業日を当日とします。17時以降は対応しかねます。 <p>※バレーボールの支柱・ネット以外の貸し出し不可。以前紛失、破損等があったためネットハンドル等は各団体で準備すること。</p>	

利用可能種目は予告なく変更する場合があります。